

<様式1> 管理運営状況評価書

は選択入力項目

は自動計算のため入力不要

【対象年度:平成30年度】

(②福祉施設)

I 施設概要・利用情報

(単位:人、%、円、日)

施設名	掛川市ききょう荘		担当課名	長寿推進課	記入者職氏名	国京 準
区分	内容・説明					
(1)設置条例名	掛川市ききょう荘条例					
(2)施設設置目的	65歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な者を入所させ養護するとともに、その者が自立した日常生活を営むことができるよう援助を行うことを目的とする。					
(3)施設が有する設備、機能の概要	鉄筋コンクリート造3階建 延床面積1,304.25㎡ 事務室、会議室、医務室、静養室、宿直室、休憩室、厨房、食堂、居室等					
(4)施設建設年度	昭和55年					
(5)耐震性能の有無	あり					
(6)将来予想される改修経費 (想定年度と費用見込み)	H31	ガス給湯器交換工事 3,550千円	H34	内部塗装・給湯循環ポンプ更新工事 7,253千円		
	H32	温水ボイラー・貯湯槽更新工事 29,544千円	H35	消火栓配管・空調機更新工事 4,497千円		
	H33	外壁塗装・シーリング改修工事17,597千円	H36	消火ポンプ更新工事 13,205千円		
			H37	消火水槽更新工事 9,081千円		
(7)指定管理者名	社会福祉法人掛川社会福祉事業会					
(8)指定期間	平成28年4月1日 から 平成33年3月31日 まで					
(9)債務負担行為設定の有無	<input type="checkbox"/> 設定あり <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし ※設定ありの場合、(期間 平成 年度～平成 年度) (限度額 千円)					
(10)施設の管理運営形態	①指定管理料のみによる運営					
(11)自主事業の有無	<input type="checkbox"/> 実施あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施なし ※実施ありの場合は、収支状況をⅢ-(3)欄に記入のこと。					
(12)その他事業の有無	<input type="checkbox"/> 実施あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施なし ※実施ありの場合は、収支状況をⅢ-(3)欄に記入のこと。					
(13)事業報告書提出の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 提出あり(地自法第244条の2第7項による提出義務) <input type="checkbox"/> 提出なし					
(14)利用者満足度調査等実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 実施あり <input type="checkbox"/> 実施なし ※実施ありの場合、(直近の実施年度 平成28年度)					

1
施設及び指定管理者の状況

区分		H28実績	H29実績	H30実績	H31当初	備考	
2 利用状況	(1)施設利用者数	(目標値)	600	600	600	600	※協定書に記載した要求水準値を記入してください。
		(実績値)	483	457	461		
	内訳 (施設・設備ごと)		483	457	461		
	(2)稼働率(利用率)						↓備考欄に算定式を記入してください↓
	(施設・設備ごと)	(定員 人)	A平日昼間				
			B平日夜間				
			C土日祝昼間				
			D土日祝夜間				
		(定員 人)	A平日昼間				
			B平日夜間				
			C土日祝昼間				
D土日祝夜間							
(定員 人)		A平日昼間					
		B平日夜間					
		C土日祝昼間					
		D土日祝夜間					

2 利用状況	(施設・設備ごと)	(定員 人)	A平日昼間					
			B平日夜間					
			C土日祝昼間					
			D土日祝夜間					
		(定員 人)	A平日昼間					
			B平日夜間					
			C土日祝昼間					
			D土日祝夜間					
		(定員 人)	A平日昼間					
			B平日夜間					
			C土日祝昼間					
			D土日祝夜間					
区分		H28実績	H29実績	H30実績	H31当初	備考		
3 管理・運営状況	(1)指定管理者名					※1-(7) 現在の指定管理者と異なる年度のみ記入		
	(2)利用者一人当たりの運営経費		158,221	168,241	162,242			
	(3)運営日数		365	365	365	365		
	(4)運営人員	①正規職員	6.0	7.0	8.0	7.0	※指定管理者の組織構成員全体の人数ではなく、当該指定管理施設で働いている実人数を記入してください。	
		②臨時職員	8.0	7.0	7.0	8.0		

II 施設管理に係るコスト情報

(単位:円、%)

区分		H28決算額	H29決算額	H30決算額	H31当初予算額	備考
	①人件費	50,137,782	51,785,428	50,005,437	54,510,000	
	②事業費	22,812,679	22,167,412	21,587,431	26,821,000	
	③通信費					

(1)運営コスト(A)	④事務用品、旅費、図書費など	933,889	727,338	745,575	1,137,000	
	⑤借上料	1,748,189	1,787,687	1,778,579	1,865,000	
	⑥保険料、消費税(租税公課)等	360,160	282,240	358,770	369,000	
	⑦その他(支払手数料、広告宣伝費、一般管理費、雑費)	427,968	136,059	317,883	533,000	
	計	76,420,667	76,886,164	74,793,675	85,235,000	
	対前年度増減率		0.6	△ 2.7	14.0	
区分		H28決算額	H29決算額	H30決算額	H31当初予算額	備考
(2)施設コスト(B)	①管理委託費(外注費)	15,520,248	17,813,844	17,758,494	17,980,000	
		15,520,248	17,813,844	17,758,494	17,980,000	
②修繕費	5,533,269	4,623,588	3,585,427	2,135,000		
③光熱水費						
④燃料費						
⑤清掃費						
⑥保守点検費	2,702,765	2,836,760	2,754,772	2,963,000		
⑦その他(施設消耗品)	3,152,251	2,631,728	2,682,389	5,303,000		
計	26,908,533	27,905,920	26,781,082	28,381,000		
対前年度増減率		3.7	△ 4.0	6.0		
(3)トータルコスト(施設管理費 合計) (A)+(B)		103,329,200	104,792,084	101,574,757	113,616,000	

(4)合計のうち運営コストの割合	74.0	73.4	73.6	75.0
(5)施設の収入 ※1)下記3に入力する	97,661,995	95,519,332	93,656,802	
(6)運営コストのうち利用料収入の割合	127.8	124.2	125.2	

Ⅲ 収支差額の状況 注【指定管理料施設は(1)欄に、利用料金制度又は両制度併用施設は(2)欄に記入。また、自主事業を実施している施設は(3)欄に記入】

(1)指定管理料のみで運営している施設

(単位:円)

区分	H28決算額	H29決算額	H30決算額	備考
a) 施設使用料収入	97,661,995	95,519,332	93,656,802	※老人ホーム措置費
b) 指定管理料	108,896,395	106,995,332	104,649,602	
収支差額 a) - b)	△ 11,234,400	△ 11,476,000	△ 10,992,800	

(2)利用料金制度施設又は指定管理料・利用料金併用制度施設

(単位:円)

区分	H28決算額	H29決算額	H30決算額	備考
a) 施設利用料金収入				※施設利用料金は、指定管理者へ収入される
b) 収支差額(a - 総コスト)				
c) bに対する市の支出額(指定管理料)				

(3)自主事業及びその他事業の状況

(単位:円)

区分	H28決算額	H29決算額	H30決算額	備考
a) 自主事業の収入				
b) 自主事業の支出				
収支差額 a) - b)	0	0	0	
c) その他事業の収入				
d) その他事業の支出				
収支差額 c) - d)	0	0	0	

IV 担当課による評価

(1) 施設設置目的の達成度

点数	評価基準	評価	改善を要する点
3	設置目的を達成できている	3	老人福祉法に規定する養護を要する老人の措置施設として、各市が措置している入所者の処遇・相談ほか全般において遺漏なく、入所者の日々の生活に細心の注意を払い、運営されている。
2	設置目的をほぼ達成できている。		
1	設置目的を一部達成できていない。		
0	設置目的を達成できていない。		

(2) 協定書に記載した業務要求水準の達成度 <達成 3点、8割達成 2点、6割達成 1点、6割以下の達成度 0点>

評価項目	要求水準	実績	評価	改善を要する点
A 施設全体の満足度	80%以上	87.1%	3	
B サービス内容の満足度	80%以上	92.6%	3	
C 従業員対応の満足度	80%以上	92.1%	3	
D 施設安全対策の満足度	80%以上	85.7%	3	
E 美観・清潔感の満足度	80%以上	90.0%	3	
F 施設の利用者数	50人/月	38.4人/月	1	入所措置すべき者の把握や措置を確実に行うことが必要。

*協定書の業務要求水準及び実績を記載し、評価については要求水準に達していれば3、8割達成は2、6割達成は1、6割以下は0としてください。

(3) 収支の改善状況

点数	評価基準	評価	改善を要する点
3	前年度より収支状況が向上している。	2	入所者数を確保すれば、当該施設の収支は改善されるものの、収益の原資は老人福祉法に規定される措置費(市負担)である。当該施設の入所対象者は居宅において養護を受けることが困難な高齢者であり、利用者を増やして収益を上げる施設ではない。
2	前年度より収支差額が縮小(改善)している。		
1	前年度と同等の収支差額になっている。		
0	前年度より収支差額(赤字)が増えている。		

(4) 安全対策・危機管理体制など

点数	評価基準	評価	改善を要する点
3	利用者の安全対策や危機管理体制は万全である。	2	防災訓練を年間計画により毎月1回、入所者に知らせず抜き打ちに行っている。防災機器の取り扱い、救急法、夜間職員召集、初期消火及び入所者の避難搬出に至る防災全般について訓練を重ねている。今後も入所者の安全確保のため、さらなる強化充実を図る。
2	万全とは言えないが、事故等が発生する確率は低い。		
1	安全対策・危機管理体制は整っているが、昨年度事故等が発生している。		
0	利用者の安全対策や危機管理体制に不備があり、改善が必要である。		

(5) 本施設(事業)の継続性と行政の関与について

点数	評価基準	評価	改善を要する点
3	民間が実施できる事業であり、行政が実施しなくてよい。 (施設の貸付、売却、譲渡、独立採算制などを検討)	2	市は環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を、養護老人ホームに入所させ、または入所を委託する責務を有するため、今後も行政の関与が必要である。
2	民間が実施できるが、行政の関与が必要である。 (直営化、一定額指定管理料制度など)		
1	現在の指定管理で良いが、大幅な経営改善が必要である。 (独立採算制、一定額指定管理料制度への移行など)		
0	民間では実施できない、担い手がいないため、行政がやるべきである。 (直営化など)		

(6) 総合評価

点数	評価基準	評価	改善を要する点
3	本施設の指定管理者として、特に優れている。最適である。	3	措置費収入の制約のなかで、快適な施設生活を担保し、かつ施設は効率的に運営されている。また、施設の老朽化に伴い、設備の故障や不具合が生じているが、繰越基金の活用により施設側でこまめな対応を実施している。
2	本施設の指定管理者として、問題はなく適当である。		
1	本施設の指定管理者として、やや劣っている。改善を要する。		
0	本施設の指定管理者として、著しく劣る。適当でない。		

合計

28

/ 33

V その他自由意見

--